全国消費実態調査



家計簿記入のしかた



家計簿の記入については、お手数をおかけしますが、本冊子『家計簿の記入のしかた』をご覧いただき、 正確な記入をお願いします。なお、本冊子は、調査期間を通して使用していただきます。家計簿と一緒に 大切に保管してください。

記入内容は、法律(統計法)によって厳重に保護されます。家計簿にはありのままの記入をお願いします。 家計簿の記入は、黒色の鉛筆・シャープペンシルまたはボールペンでお願いします。

<世帯区分について> 家計簿表紙 左下欄をご確認ください。



「勤労」または「無職」に 囲みのある世帯

世帯全員の「収入」と「支出」を記入します。 「前日からの繰越金」と「本日の現金残高」も 記入します。



「勤・無以外」に 囲みのある世帯

世帯全員の「支出」を記入します。

家計簿の3種類(



の記入欄に、それぞれ該当するものを記入してください。

家計簿に記入する「支出」は**各世帯員が支払う金銭のすべて**、「収入」は**各世帯員が受け取る金銭のすべて** です。

自動引落しによる支払



公共料金、家賃、住宅ローンの引落 しなど

口座への入金(給与・年金等)



毎月の給与や賞与、公的・個人年金、 仕送り金など

収入から引かれる税金や社会保険 料など

日々の収入と支出



ショッピング、利用サービスの支払、 せん別・祝金など

自分の店舗で販売する商品の自家 用・贈答用の消費

口座への預入



賃金(現金) 謝礼金、せん別・祝金 など

口座からの引出

具体的な記入方法については、裏表紙の索引から、該当ページをご参照ください。

なお、家計簿とは別に、『世帯票』、『年収・貯蓄等調査票』及び『耐久財等調査票』を記入していただきます。 調査の内容、家計簿の記入のしかたなどについて分からない点がありましたら、調査員が訪問した際にご質問ください。

自動引落しによる支払

▼電気料金・ガス料金

器具代・工事費などが含まれている場 合は、使用料金と区別して「28」番以 降に記入してください。

2 NHK放送受信料金

NHKのBS放送受信料を含みます。 NHKおよびケーブルテレビ以外の衛星放送受信料は「28」番以降に記入して ください。

3 携帯電話料金

スマートフォンを含む携帯電話料金 は、請求書などを見て、請求金額(支払 金額)の合計額にプロバイダ料金(イン ターネット接続料 や固定電話料金な どが含まれているときは、それぞれ該 当する欄に分けて記入してください。

内訳が区別できない場合は金額をま とめて記入し、セット料金に含まれる 内容を記入してください。

携帯電話料金と合わせて支払ってい る「有料コンテンツ利用料」1、有料コン テンツ利用料以外の買い物代等」2 「機器代金分割支払分」は、携帯電話料 金の内数としてそれぞれ該当する欄 に記入してください。

4 ケーブルテレビ

ケーブルテレビ受信料にインター ネット接続料や固定電話料金などが セット料金として含まれているとき は、それぞれ該当する欄に分けて記入 してください。

内訳が区別できない場合は「ケーブル テレビ等受信料」に金額をまとめて記 入し、セット料金に含まれるものを 」で囲みます。

5 新聞代

該当するものを「 」で囲みます。日刊 工業新聞や株式新聞などの業界紙は 「その他」とします。電子版は「28」番 以降に記入してください。

6 保険料

種類や何月分の支払かを記入し、積立 型か掛け捨て型かを「 」で囲みます。

クレジットカード払いの返済

クレジットカード払いの代金が口座 から引き落とされた場合は、何月分か を記入してください。複数のカードの 引落し額をまとめて記入してもかま いません。

世帯員の預貯金口座から口座自動振替で行っている、公共料金、家賃、保険料の支払や、住宅 ローン、クレジットカード払いの返済など毎月または定期的に行う支払を記入してください。 記入にあたっては、支払う料金の領収書や口座自動振替通知票、預貯金通帳などで支払の 種類、金額をよく確かめ、家計簿の記入対象期間に引落しがあった分を記入してください。

公共料金や家賃などの支払をクレジットカードで行っている場合は、「クレジット 掛買 い・月賦」欄に「 」を記入してください。

左のページには、口座自動振替やクレジットカードで毎月の支払が行われている代表的な 項目をあらかじめ印刷しています。該当する支払がある場合は、各項目の欄に記入してくださ

自動引落しによる支払

- ※「今月の支払分」については、この家計簿を記入した期間の支払分について記入してください。 いて記入してください。 ※クレジットカード、掛買い、月賦による購入分の支払をしたときには、「クレジット 掛買い・月賦」欄に「〇」を記入してください。 ※「13 新聞代」及び「24~26 保険料」については、該当するものを「〇」

支払内訳(種類、品名等)	今月の支払分	クレジット
文拉的《怪块、四石寺》	金額(円)	掛買い・月賦
1 電気料金 (8 月分) 1	5,727	0
2 都市ガス料金 (8月分)	6,344	
3 プロパンガス料金 (月分)		0
4 水道料金 (7 月~ 8 月分)	5,373	0
5 NHK放送受信料金 (8 月~ 9 月分) 2	4,460	0
6 インターネット接続料(8 月分)	990	0
7 固定電話料金 (8 月分)	6,362	0
8 携帯電話料金 (8 月分) [・プロバイダ料金 3]	28,780	0
9 うち 携帯電話事業者によ 有料コンテンツ利用料 1	(1,460)	
10 る代行徴収分 有料コンテンツ利用料以外の買い物代等 2	(8,570)	0
11 うち 機器代金分割支払分(電話機器代金等)	(2,250)	
ケーブルテレビ等受信料 (受傷料に以下の内容が含まれる場合は	4 3,600	
インターネット接続料・・固定電話代・・携帯電話代・・その他)()		
13 新聞代 (環的な高度新聞 英字、地方、スポーツ紙を含む) その他) (8 月分)	5 3,093	0
14 住宅ローンの返済 (月分)		0
15 家賃 (9 月分)	80,000	
16 共益費又は管理費 (9月分)	2,000	0
17 月極駐車場料金 (9 月分)	8,000	0
18 学校給食費 (小学校)(9 月分)	3,030	0
19 学校授業料 ()(月分)		
20 PTA会費 (小学校)(9 月分)	300	0
21 学校教材費 (小学校)(9 月分)	3,000	0
22 保育所・幼稚園 (幼稚園)(9 月分) の保育料	9,870	0
23 国民年金保険料 (9 月分)	16,490	0
24 [学資]保険料 (掛け捨て)(9月分)	613,110	0
25 [学資]保険料 掛け捨て)(9 月分)	13,110	0
26 [終身年金]保険料 (積立・掛け捨て)(9月分)	13,100	
27 クレジットカード払いの返済 (7 月分) 7	35,000	
合計	261,739	

印刷されていない項目の支払を、世帯員の預貯金口座から口座自動振替などで行っている場合は、右のページの自由記入欄(「28」番以降)に記入してください。

同じ種類の支払が複数ある場合は、「28」番以降にそれぞれ分けて、種類・目的がわかるように、また、 月分・ 期分のようにいつの分の支払かを記入してください。 例)保険料、保育料など

手持ち現金に動きがない口座自動振替による支払は、『家計簿』への記入漏れを起こしやすいので特に注意してください。

■ 自動引落しによる支払(つづき)

	今月の支払分	 クレジット
支払内訳(種類、品名等) 	金額(円)	掛買い・月賦
28 百貨店友の会会費 9月分 (8)	5,000	0
39 新聞代(電子版)8月分	3,800	0
30 受信料(スカパー!)(8月分) 9	2,415	0
31 保育所保育料(9月分)	9,433	-0
32 住宅火災保険(掛け捨て)9月~翌年8月分(年払い)	15,000	
33 自動車購入返済分	20,000	
34		
35		
36		
37		
38		
39		
40		
41		0
42		0
43		0
14		0
45		0
46		0
47		0
18		0
19		0
50		0
51		0
52		0
33		0
54		0
合計	55,648	10

8 (つづき)への記載例

デパートの友の会など、毎月の積立金 や会費を口座自動振替によって支払っ ている場合に記入してください。

9 クレジットカードで支払っている場合

BSの受信料など毎月の利用料金の支払をクレジットカードで行っている場合は、「クレジット 掛買い・月賦」欄に「」を記入してください。

10 合計

ページごとの合計金額を記入してください。ただし、()書きにした金額は、合計欄には含めません。

1 有料コンテンツ利用料

有料のゲーム、音楽、アプリのダウン ロードなどにかかった料金のうち、携 帯電話料金と合わせて支払っている 分を記入してください。

なお、購入した時点では、「日々の収入と支出」欄に記入してください(13ページ参照)。

2 有料コンテンツ利用料以外の買い物代等

洋服や日用品などを購入した代金のうち、携帯電話料金と合わせて支払っている分を記入してください。なお、購入した時点では、「■日々の収入と支出」欄に記入してください(13ページ参照)。

Ⅲ 口座への入金(給与・年金等)

- •世帯員の預貯金口座に、給与、賞与、年金、仕送り金などが振り込まれた(入金された)場合に、記入してください。
- ●世帯員全員の収入について世帯員ごとに記入してください。世帯主の収入は[世帯主]のページに、世帯主の配偶者の収入は[世帯主の配偶者]のページに記入してください。その他の世帯員の収入は[世帯主との続き柄____]のページに記入し、下線部には世帯主との続き柄を記入してください。
- •収入は、税金や社会保険料などが引かれる前の金額を記入します。

1 日付欄

入金のあった日付を記入し、何月分の 給与かを記入してください。

2 給与·年金

税引き前の収入額の内訳を「支給額」 欄に、税金や社会保険料などの控除額 の内訳を「控除又は納付額」欄に記入 してください。

賞与も同様に記入してください。

3 社会保険料

厚生年金保険料、厚生年金基金掛金 や退職金等年金掛金、確定拠出年金 の掛金は、それぞれ分けて記入して ください。

4 財形貯蓄

該当するものを「○」で囲みます。複数ある場合は、「8」番以降の「控除又は納付項目」欄に分けて種類がわかるように記入してください。

5 借入金など

社員貸付制度や高額医療貸付制度などを利用して借り入れた金額など、給与・年金以外で振り込まれた金額は、「賞与・その他の収入」欄に記入してください。

6 原稿料など

税込み額(天引きされる前の金額)を「支給額」欄に、その所得税(源泉徴収分)は「控除又は納付額」欄に記入してください。

||| 口座への入金(給与・年金等)[世帯主]

月々の給与

※あらかじめ印刷されている項目以外の「収入項目」、「控除又は納付項目」は、その名称と金額を該当する欄の空いている行に記入してください。

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額(円)
1 15	本給(10 月分) 1	293,200	2	3,830
2	扶養(家族)手当	20,000	住民税	16,000
3	住宅手当		健康保険料	15,856
4	通勤手当(6 か月分)	63,050	介護保険料	2,640
5	時間外手当		厚生年金保険料 3	21,280
6	()手当		雇用保険料	1,129
7	()手当		財形貯蓄(年金)住宅・一般)	4 30,000
8			厚生年金基金掛金 🔞	8,000
9			財形貯蓄 年金 4	10,000
10				
11				
12				
13				
14				
	給与総額	376,250	口座振込額	267,515

年金

		日付	収入	項目	支給額(円)	控除又は納付項目	控除又は納付額(円)
	1)年金		介護保険料額	
	2)年金		後期高齢者医療保険料額	
	3)年金		所得税額及び復興特別所得税額	
ı	4					個人住民税額	
	5					国民健康保険料(税)額	
	6						
V	7						
	Y		支給	総額		口座振込額	

賞与・その他の収入

M		日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額(円)
N	1		賞与(ボーナス)		所得税	
J	2				健康保険料	
4					介護保険料	
					厚生年金保険料	
	5				雇用保険料	
	6				財形貯蓄(「年金」・「住宅」・(一般」)	
	7	10	会社から社員融資借入れ 5	300,000		
	8	10	原稿料	48,000	原稿料 所得税 🜀	4,900
	9	10	児童手当	80,000		
	10					
	11					
			支給総額	428,000	口座振込額	423,100



年金以外の社会保障給付金(失業手当や生活保護費など)の入金があった場合は、「賞与・その他の収入」欄に記入してください。

- ●収入は、あらかじめ印刷されている「収入項目」に沿って、その内訳を記入し、収入から引かれる税金・社会保険料などは、あらかじめ印刷されている「控除又は納付項目」に沿って、その内訳を記入してください。
- あらかじめ印刷されている「収入項目」、「控除又は納付項目」に該当するものがない場合は、空いている欄に記入してください。
- •複数の勤め先から給与や賞与を支給されている場合は、勤め先ごとにそれらすべてを記入してください。
- ●手持ち現金に動きがない口座への入金は、『家計簿』への記入漏れを起こしやすいので特に注意してください。

Ⅲ 口座への入金(給与・年金等)[世帯主の配偶者]

月々の給与

※あらかじめ印刷されている項目以外の「収入項目」、「控除又は納付項目」 は、その名称と金額を該当する欄の空いている行に記入してください。

日付	収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額(円)
1 1	本給(10 月分) 7	87,000	所得税	2,665
2	扶養(家族)手当		住民税	2,900
3	住宅手当		健康保険料	
4	通勤手当(か月分)		介護保険料	
5	時間外手当		厚生年金保険料	
6	() 手当		雇用保险料	

月々の給与

※あらかじめ印刷されている項目以外の「収入項目」、「控除又は納付項目」 は、その名称と金額を該当する欄の空いている行に記入してください。

■年金

		収入項		支給額 (円)	控除又は納付項目	莊	空除又は網	村額(円)
1	15	(厚生)年金 8	214,650	介護保険料額			5,800
2	15	(国民)年金	51,050	後期高齢者医療保険料額			800

賞与・その他の収入

		収入項目	支給額 (円)	控除又は納付項目	控除又は納付額(円)
1		賞与(ボーナス)		所得税	
2				健康保険料	
3				介護保険料	
4				厚生年金保険料	
5				雇用保険料	
6				財形貯蓄(年金・住宅・一般)	
7	1	家賃収入(10月分)	80,000		
8	1	内職 和服仕立代 10	35,000		
9	13	駐車場収入(10月分)	40,000		
10					
11					
		支給総額	155,000	口座振込額	155,000

7 勤務形態がパートやアルバイ トなどの場合

基本給(基本支給額)は「本給」に記入 してください。

8 年金

種類を詳しく記入してください。なお、数か月分がまとめて入金された場合はその額をそのまま記入してください。

9 その他の収入

給与や賃金以外の収入が口座に入金された場合は、その都度できるだけ詳しく記入してください。

10 内職収入

経費を差し引いた金額を記入してください。

給与・年金などを現金で受け取っている場合



- 受け取った日の「Ⅲ日々の収入と支出」の「現金収入」欄に、誰の、何月分の、どのような収入かがわかるように記入してください。
- 給与・年金などは、税引き前の収入額の内訳を「現金収入」欄に、税金や社会保険料などの控除額の内訳を「支出」欄に記入してください。

現金収入											
				収.	λ0	D種類	金	額(円)			収入
1	t	井	主	: 1	0 <i>F</i>	月分 本給		29	3,200		
2	扫	麦	手	当				2	0,000		
3	ξĿ	H H							・食料	斗、支	払い方法、購
	_		_	_	(品名及び月	月途 		2	金额	類
1	(j)	(2)	(3)	(4)	(5)	所得税		0			3,830
2	(<u>î</u>)	(<u>2</u>)	(3)	(4)	(5)	住民税					16,000



その日の収入・支出の有無にかかわらず、毎日新しいページに記入してください。収入・支出が全くない日は、その日のページに「支出なし」と記入してください。

欄は、日付ごとに見開き2ページとなっています。

同じ日の収入・支出がページ内に収まらない場合は、次のページに同日の日付を記入し、続きの内容を記入してください。この場合、各ページに「現金収入」、「現金支出」欄の合計金額を記入してください。

購入した商品は、個々の品名を具体的に記入してください。贈答用や離れて住んでいる親類や家族、友人・ 知人にあげるために購入した商品は、「自家用以外」欄に「」を記入してください。

食料は、分類を「」で囲んでください。分類が分からないときは、品名を具体的に記入してください。

11月に記入する『家計簿B』では、購入した商品ごとに、購入先・購入地域を「」で囲んでください。

支払い方法について



クレジット・掛買い・月賦による購入の場合

クレジットカードでの購入など、購入代金の支払を、 後日、「一括払い」または「分割払い」で行う場合が該当 します。



電子マネーによる購入の場合

電子マネーで商品・サービスを購入した場合が該当します。電子マネーは、精算方法の違いから以下の「プリペイド(前払い)方式」と「ポストペイ(後払い)方式」の2種類に分類されます。

プリペイド(前払い)方式

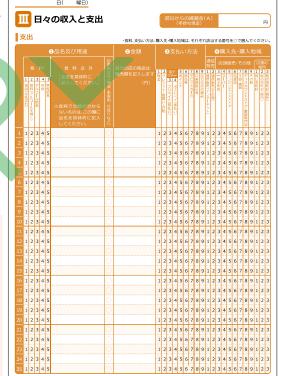
使用前にチャージする必要がある電子マネーで、チャージした金額の範囲内で商品・サービスを購入することができます。

例)S u i c a(スイカ), I C O C A(イコカ), P A S M O(パスモ), E d y(エディ), n a n a c o(ナナコ), W A O N(ワオン)など

ポストペイ(後払い)方式

購入した商品・サービスの代金を後日まとめて支払う形式の電子マネーです。プリペイド方式のように使用前にチャージする必要はなく、クレジットカードのような使い方ができる電子マネーです。

例) PiTaPa(ピタパ), QUICPay(クイックペイ), iD(アイディー)など



P

ポイントを使用した場合

購入代金の支払に、ポイントやクーポン券を使用した場合が該当します。



商品券による購入の場合

全国百貨店共通商品券やQUO(クオ)カードなどで商品・サービスを購入した場合が該当します。この欄の商品券は、現金と同様に多様な商品を購入できる商品券やプリペイドカードなどが該当しますが、購入できる商品が限定されている図書カードやビール券などは該当しません。

図書カードやビール券など購入できる商品が限定されている商品券やプリペイドカードなどは、その商品券を購入したときに家計簿に記入しますが、その商品券を使ったときは家計簿に記入する必要はありません。

支払い方法について(続き)



デビットカードについて

金融機関のキャッシュカードで商品・サービスを購入した場合が該当します。デビットカードでは、商品・サービスの購入時にキャッシュカードの預貯金口座から代金の引落し(即時決済)が行われます。



口座間振込等について

預貯金口座から販売事業者の口座に代金を振り込んで商品・サービスを購入した場合が該当します。インターネット通販やテレビショッピングでの代金の口座間振込のほか、離れて住んでいる親類や家族の口座に世帯員の預貯金口座から仕送り金を振り込む場合もこれに該当します。口座間振込を行う際に生じた振込手数料も併せて記入してください(10ページ参照)。



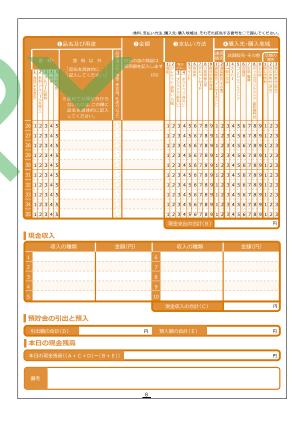
自分の店の商品を家計用として取り入れた場合

世帯または世帯員が経営する店舗で販売する商品を、自家用・贈答用に消費した場合が該当します。 金額はその店舗での商品の販売額を記入してください。

現金収入について

- 現金で受け取った収入は、右ページ下の「現金収入」欄に記入してください。給与や賞与などの収入は、4ページの記入例のように、税金や社会保険料などが引かれる前の金額を、本給、通勤手当、時間外手当などに分けて記入してください。
- 現金と同様に使える商品券をもらった場合も、「現金収入」欄に記入してください。
- 上記の収入のほか、現金で受け取ることがある収入には、以下のものがあります。
 - ■家賃収入
 - ■内職収入
 - キャッシングやカードローン・質入れなどの借入金
 - 他人に貸した貸付金の返済
 - ■離れて住んでいる家族からの仕送り金
 - 友人・知人からのせん別や香典・祝金
 - 株式・債券の売却収入
 - ■買取店への売却・オークション販売で得た収入 など

※口座に入金された場合は Щ 欄に記入してください。



預貯金の引出と預入

- 預貯金口座から現金を引き出した場合は、合計額を右ページ「預貯金の引出と預入」の「引出額の合計(D)」欄に 記入してください。
- 手持ちの現金を預貯金口座に預け入れた場合は、合計額を右ページ「預貯金の引出と預入」の「預入額の合計 (E)」欄に記入してください。

11月に記入する『家計簿B』では、購入した商品ごとに、購入先・購入地域を「」で囲みます。

購入先について

商品やサービスの購入先は、9ページを参考に「」で囲みます。 同じ商品やサービスを複数の店から購入したときは、購入先ごとに行を変えて記入します。 以下のものは、どの店で支払いをしたかにかかわらず、「9 その他」を「」で囲みます。

雷気料金

都市ガス料金

上下水道料金

NHK放送受信料

家賃·地代

購入地域について

現在住んでいるところからみた購入地域を「」で囲みます。

電気料金、都市ガス、上下水道料金など、自宅でサービスを受けるものは「1 同じ市町村」を「」で囲みます。以下のものは、購入地域を「」で囲まなくてもかまいません。

金融商品の支払(保険の掛金、有価証券の購入など) 掛買いや月賦による月々の代金支払

通信販売(インターネット、テレビ、カタログなど)で購入した商品・サービス

購入先のめやす

通信販売(インターネット)

インターネット上で注文を行い、品物を購入又はサービスの提供を受ける形態(いわゆるネットショッピング)をいいます。

2 通信販売(その他)

「1 通信販売(インターネット)」以外で、新聞・雑誌、ラジオ・テレビ、カタログ等で広告し、郵便、電話等で注文を行い、品物を購入又はサービスの提供を受ける形態をいいます。

3 一般小売店

「4 スーパー」~「8 ディスカウントストア・量販専門店」以外の小売店をいいます。

- ■個人商店
- 書店
- 雑貨店
- 新聞小売店

- ガソリンスタンド
- チケットショップ
- 高級ブランドショップ

など

4 スーパー

食品、日用雑貨、衣類、電化製品など、各種の商品を、セルフサービスで販売する小売店をいいます。

5 コンビニエンスストア

食品を中心に、家事雑貨、雑誌など各種最寄り品を取りそろえ、セルフサービスで販売しており、店舗規模が小さく、24時間又は長時間営業を行う小売店をいいます。

6 百貨店

衣・食・住にわたる各種の商品を主に対面販売により販売しており、常時50人以上の従業員のいる小売店を いいます。

生協・購買

組合員の出資によってつくられている生活協同組合、農業協同組合や会社、官公庁等が職員のために設けている購買部をいいます。

■ 生活協同組合

■ 会社の購買部

■ 農業協同組合

など

8 ディスカウントストア・量販専門店

店頭商品を原則的に全品値引きして安い価格を売り物としている小売店、家電や衣料品(ファストファッション含む。)などの量販専門店、主に医薬品や化粧品を販売しているドラッグストア、均一価格で多様な商品を販売する小売店や格安チケットショップなどをいいます。

■ 家電量販店

■ ドラッグストア

■ 衣料品量販店

■ホームセンター

■ 家具量販店

■百円均一ショップ など

9 その他

上記以外の店をいいます。また、電気料金、都市ガス料金などを支払った場合もここに含めます。

■電気料金

■都市ガス料金

■上下水道料金

N H K 放送受信料

■ 家賃・地代

問屋 ●市場 ●露店 ●行商 ●リサイクルショップ ●美容院 ●クリーニング店

レストランファーストフード店居酒屋自動販売機

など

日々の収入と支出

日付、曜日は毎日記入してください。

食料の品名について

食料の分類を「」で囲みます。同じ分類の支出額は、まとめて記入してもかまいません。分類が分からないものは、品名を記入してください。 外食には宅配を含みます。

1 前日からの繰越金(A)

前日から繰り越した手持ち現金の残 高を記入してください。

2 食料以外の品名について

食料以外の品名は、一つ一つ分けて、 具体的に記入してください。

3 使用目的について

贈答、来客、見舞いなど交際用に購入した場合や、離れて住んでいる親類や家族のために購入した場合は、「自家用以外」欄に「」を記入してください。

4 牛乳代、新聞代など(月ぎめ支払)

その代金を支払ったときにまとめて記入してください。

5 世帯員の「こづかい」から 支払った場合

誰のこづかいから支払ったかも記入し、その金額を「金額」欄に()書きで記入してください。

6 定期券

通勤用か通学用かを記入してください。

7 分割払いで購入した場合

金額は代金の全額を記入してください(分割額ではありません)。 現金で頭金を支払った場合も、それを 含めた代金の全額を記入してください。

消費税について

数種類の買い物をしたレシートなどが税抜価格の表示となっており、消費税がまとめて表示されていた場合は、これらの品名の次の欄に消費税を記入して、「{ 」でくくります。

口座間振込等で購入した場合

振込手数料を分けて記入してください。

1 日(火曜日)

日々の収入と支出

前日からの繰越金(A) (手持ち現金)

83,060 🖽

支出

 \cdot 食料、支払い方法、購入先 \cdot 購入地域は、それぞれ該当する番号を \bigcirc で囲んでください。

	1	品名及び用途	2 金額		(3	₹払	46	1方	法			(4 A	黄フ	労	Ē∙!.	購	入±	也垣	芨		
	食 料*	食料以外	自家用以外	自分の店の商品は	1	2		7	5	6	7 8	9	通販	信売っ	店 3	頭	反壳	5 · 7	-σ.	他		舗(場所 と	2
	1 2 3 4 5 学校給食 か食 が料(アルコール飲料	品名を具体的に 記入してください。	(贈答·来客用、	販売額を記入します	現金	クレジット・掛買い	でする プリペイド(な	ストペイ		の商品券	の口座間振込等	自分の店の商品	1 通信販売(インタース	☑ 通信販売(その他)	-		コンビニエンスストア	0 百貨店		9 その他	一同じ市町村	他の市町村	の市町村(県外)
	5 ル た 除 く 	※食料で分類が分からないものは、この欄に品名を具体的に記入してください。	仕送りなど)			·月賦	(前払い)	(後払い)					ネット)				7		フ州県専門川				
	1 2 3 4 5			330	1	2	3	4	5	5	7 8	9	1	2	3	4	5	6	7 3	8 9	1	2	3
	1 2 3 4 5		0	626	1	Ð	3	4	S	6	7 8	9	1	2	3	4	5	6	7 1	8 9	1	2	3
	1 2 3 4 5			150	3	3	ć	4	5	6	7 8	9	1	2	3	4	5)	6	7 3	8 9	1	2	3
		みりん		183	1	2	3	4	5	6	7 8	9	1	2	3	4	5	6	713	3 9	1	2	3
	1 2 3 4 5 l	ハなり寿司(弁当)		350	1	2	3	4	5	6	7 8	9	1	2	3	4	5	6	711	8 9	1	2	3
Ĭ.	1 2 3 4 5			1,442	1	2	3	4	5	6	7 8	9	1	2	3	4	5	6	7	8 9	1	2	3
Z		ドッグフード	2	.,000	1	2	3	4	5	6	7 8	9	1	2	3	4	5	6	7 8	3 9	1	2	3
В	1 2 3 4 5	ァーキ(ペット用)	Q	680	1	2	3	4	5	6	7 8	9	1	2	3	4	5	6	7 8	3 9	1	2	3
9	1 2 3 4 5	タオル	O	3 3,240	1	2	3	4	5	6	7 8	9	1	2	3	4	5	6	7 8	3 9	1	2	3
10	1 2 3 4 5 7	它配牛乳代8月分	4	2,700	(1	2	3	4	5	6	7 8	9	1	2	3	4	5	6	7 8	3 9	1	2	3
Ш	1 2 3 4 5 2	こづかい(世帯主へ)	0	30,000	Ĵ	2	3	4	5	6	7 8	9	(1)	2	3	4	5	6	7 8	3 9	1	2	3
12	12345 散	牧髪(世帯主こづかいから)	0	(3,000)	5	2	3	4	5	6	7 8	9	(1)	2	3	4	5	6	7 8	3 9	1	2	3
18	1 2 3 4 5	電車通勤定期券	6	63,050	1	2	3	4	5	6	7 8	9	1	2	3	4	5	6	7 8	3 9	1	2	3
14	1 2 3 4 5	エアコン	7	129,600	1	2	3	4	5	6	7 8	9	1	2	3	4	5	6	7 8	3 9	1	2	3
15	1 2 3 4 5	うち現金	0	9,600	1	2	3	4	5	6	7 8	9	1	2	3	4	5	6	7 8	3 9	1	2	3
<u>IE</u>	1 2 3 4 5	うちクレジット	0	120,000	1	2	3	4	5	6	7 8	9	1	2	3	4	5	6	7 8	3 9	1	2	3
17	1/2/3/4/5	背 広	0	43,200	1	2	3	4	5	6	7 8	9	1	2	3	4	5	6	7 8	3 9	1	2	3
18	12345	セーター	0	4,100	1	2	3	4	5	6	7 8	9	1	2	3	4	5	6	7 8	3 9	1	2	3
19	1 2 3 4 5 🛱	鈋	0	10,580	1	2	3	4	5	6	7 8	9	1	2	3	4	5	6	7 8	3 9	1	2	3
	1 2 3 4 5	ハンドバッグ	0	10,000	1	2	3	4	5	6	7 8	9	1	2	3	4	5 (6)	7 8	3 9	1	2	3
	1 2 3 4 5	革靴	0	19,800	1	2	3	4	5	6)	7 8	9	1	2	3	4	5 (6)	7 8	3 9	1	2	3
22	1 2 3 4 5	消費税	Ō	2,384	1	2	3	4	5] [1	2	3	4	5 (i L		1	2	3
28	1 2 3 4 5	電車運賃	0	150	1	2	3	4	5	6	7 8	9	1	2	3	4	5	6	7 8	3 9	1	2	3
14	1 2 3 4 5 1	土送り	0	50,000	ì	2	3	4	5	6	7 8	9	1	2	3	4	5	6	7 8	3 9	1	2	3
25	1 2 3 4 5 排	辰込手数料	0	108	1	2	3	4	5	6	7 (8	9	1	2	3	4	5	6	7 8	3 (9)(1)	2	3

7

購入先·購入地域

11月に記入する『家計簿 B』では、購入した商品ごとに、購入先・購入地域を「」で囲んでください(8・9ページ参照)。

12345 立替分返済 8 現金収入

_			
		収	入の種類
	妻	内職	和服仕立代(10
2		ギフト	カード(知人より)

預貯金の引出と預入

引出額の合計(D) 13

本日の現金残高

❶品名及び用途

食料

1 2 3 4 5

1 2 3 4 5

1 2 3 4 5

1 2 3 4 5

1 2 3 4 5

12345 (値引き

1 2 3 4 5 食卓

1 2 3 4 5 11す

雑誌

1 2 3 4 5 0 うち クレジット

食料以外

食品ラップ

うち ポイント

8

10,000 円 預入額の合計(E)

35,000

(5,000) 11

値引きについて

複数の商品がまとめて値引きされて いる場合は、該当する商品ごとに値引 き前の代金を記入し、次の欄に値引 き額をまとめて記入してください(マ イナスを付けた金額を記入)。また、値 引き額までを「{」でくくります。

支払い方法を併用した場合

購入代金の一部をポイントで支払っ た場合など、複数の支払い方法を併用 した場合は、該当する商品ごとに代金 を記入し、次の欄に「うちポイント」 などとして、その金額を記入してく ださい。また、併用した支払い方法ま でを「{ 」でくくります。

8 貸付金、借入金返済など

貸付金や借入金返済なども記入して ください。

9 現金支出の合計(B)

当日の現金支出の合計金額を記入し てください。

ただし、()書きにした金額は、合計欄 には含めません。

10 現金で受け取った収入

誰の、どのような収入かを記入してく ださい。

デパートなどの商品券や 11 小切手をもらった場合

その金額を「現金収入」欄に(書き で記入してください。

12 現金収入の合計(C)

当日の現金収入の合計金額を記入し てください。

ただし、()書きにした金額は、合計欄 には含めません。

13 引出額の合計(D)

当日、預貯金から引き出した現金の合 計金額を記入してください。

14 預入額の合計(E)

当日、預貯金に預け入れた現金の合計 金額を記入してください。

15 本日の現金残高

・食料、支払い方法、購入先・購入地域は、それぞれ該当する番号を○で囲んでください。

300 1 2 3 4 5 6 7 8 9 1 2 3 4 5 6 7 8 9 1 2 3

620 1 2 3 4 5 6 7 8 9 1 2 3 4 5 6 7 8 9 1 2 3

35,000 1 2 3 4 5 6 7 8 9 1 2 3 4 5 6 7 8 9 1 2 3

80,000 1 2 3 4 5 6 7 8 9 1 2 3 4 5 6 7 8 9 1 2 3

110,000 1 2 3 4 5 6 7 8 9 1 2 3 4 5 6 7 8 9 1 2 3

現金支出の合計(B)

収入の種類

5,000 1 2 3 4 5 6 7 8 9 1 2 3 4 5 6 7 8 9 1 2 3

3,000 1 2 3 4 5 6 7 8 9 1 2 3 4 5 6 7 8 9 1 2 3

1 2 3 4 5 6 7 8 9 1 2 3 4 5 6 7 8 9 1 2 3

1 2 3 4 5 6 7 8 9 1 2 3 4 5 6 7 8 9 1 2 3

1 2 3 4 5 6 7 8 9 1 2 3 4 5 6 7 8 9 1 2 3

③支払い方法

2金額

180

98

-40

4購入先·購入地域

通信 店頭販売・その他 店舗の

49,001 ⊞ 9

35,000 🖰 12

49,059 ₱ **15**

30,000 ₱

金額(円)

当日の手持ち現金の残高を記入してください。

この金額は、前日の現金残高に当日の「現金収入」を加え、当日の「現金支出」を差し引いた金 額と一致することになります。記入漏れや記入誤りの確認にご利用ください。